



毎週末に行う犬舎の大掃除

「命」のバトン
「無関心を愛にかえて」
毎年9月20日から26日は動物愛護週間です。犬や猫などの動物を単なるペットとしてではなく、大切な家族の一員として飼う人が増え、犬や猫はますます身近な存在となっています。この機会に身近にいる動物について理解し、共に生きることを考えてみませんか。

「はちボラ」が誕生した当時、高野さんは「八代から殺処分ゼロを目指す」と宣言しました。しかし、周囲から「夢

はちボラは、情報の発信や保健所の犬舎の清掃作業、迷子犬の捜索活動、保護犬の散歩やシャンプーなどさまざまな活動を行っています。さら

活動は真剣に。本気。

初年度はおおよそ240頭がセンターに送られましたが、年々殺処分数は減少していき、そしてついに6年目に殺処分ゼロとなり、それから7年連続で殺処分ゼロを達成しています。



山江村での講演の様子

に令和2年7月豪雨災害をきっかけに八代だけでなく県南地域の殺処分ゼロに向け、人吉保健所での譲渡活動や講演などの啓発活動も行っています。

活動は真剣そのもの。週末の清掃では、ゆったりと活動するのではなく、決められた時間内にきちんと完了するようにメンバー全員テキパキと清掃します。

保護犬はきれいにシャンプーされます。理由を聞くと、「保健所に収容されている犬は痩せて、傷だらけで、汚い」と思っている人たちがいます。しかし、ほんの少し薬をつけ、清潔にし、愛情をかければ、見間違えるほどかわいい姿になることを知ってほしい。そういった思いから丁寧にシャンプーをしています。」

「飼う」のではなく「命を迎える」という覚悟

「保護犬を」無料だからもらって「あげる」。殺処分されないなら誰に譲ってもいい」ではありません。譲渡するには、とても厳しい、でも、当たり前条件があります。

Instagramなどで情報発信

保護犬の様子や譲渡会の案内、はちボラの活動について投稿しています。



はちボラ
八代本部



はちボラ
人吉支部



高野さんの
ブログ

冬には、八代地域動物愛護推進協議会がイベントを開催予定です。

上村 育愛さん(写真左)
高校1年生

はちボラのInstagramをずっと見ていて、2年前に自分の飼っていた犬が亡くなったこともあり参加しようと思いました。最近は犬にエサをあげることもできるようになりました。今後は散歩もできるようにになりたいです。



岩本 礼香さん(写真右)
高校3年生

姉が先に活動をしていたので私も参加しました。活動をきっかけに、高校の探究活動では迷子札について調べ、飼い主さんにインタビューなどを行いました。これからは迷子札の重要性を飼い主さんに知ってもらう活動を行いたいです。

福田 羽菜さん(写真左)
小学5年生

はちボラから保護犬を迎えたことがきっかけで、はちボラに参加しました。今は犬の部屋の清掃や散歩をしています。保護犬たちに新しい家族が見つかるのがとても楽しいです。



久保田 琴穂さん(写真右)
小学5年生

はちボラで活動している友達の話を聞いて、私も犬を助けたいと思い参加しました。今は犬の部屋を洗ったり拭いたりしています。もっときれいに拭けるようがんばりたいです。

はちボラでの活動を通して

八代保健所の保護犬紹介

責任を持って飼うことができる飼い主を探しています。

とり松み

明るく元気で素直な犬。猟犬としての過去に理解と愛情が必要。誤食、拾い食いに要注意。



とり松と
はちボラ代表の高野さん



ラヴィ♀

大きめの中型犬。音に敏感で怖がり。だけど慣れてくると甘えてきます。

熊本県動物愛護ホームページ



迷い犬猫情報や譲渡情報を発信します

飼い犬や猫がいなくなったらすぐに連絡

【問合せ】

八代保健所 ☎33-3198
(平日 8:30~17:15)

八代警察署 ☎33-0110

散歩の際は、犬が迷子になったり、人に噛み付いたりしないよう、迷子札やリードをきちんとつけましょう。

八代保健所管内では、毎年約40頭の犬が保護されており、そのうち半数以上は飼い主が見つかり、返還されています。見つからない場合は、新たな飼い主を探す準備をします。保護された犬は、突然知らない場所に連れてこられ、不安な様子で、水やフードを与えても食べないこともあります。

八代保健所の現状

県では犬猫の殺処分ゼロを目指すため、「第3次熊本県動物愛護推進計画」を策定し、「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現に向けて、動物愛護に関するさまざまな取り組みを推進しています。

ボランティアグループ
はちボラ

八代を中心に無償で活動する『はちボラ』。小学生から60代まで、28人のメンバーで、動物たちの命のバトンをつなぐ活動を行っています。八代保健所が殺処分7年連続ゼロを達成するまでの軌跡と保護犬や飼い主に對する思いを聞きました。

始まりは一枚のチラシから

はちボラの代表を務め、ペット災害アンバサダーの資格をもつ高野有美子さん。活動を始めたきっかけは「八代保健所に犬がいます、助けて



はちボラメンバー

犬や猫は不妊・去勢手術をして飼いましょう

動物は本能で繁殖を行い、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。望まれない命を生み出さないためにも、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。

1頭のメス猫が…

1年後には**20頭以上**→2年後には**80頭以上**→3年後には**2000頭以上**

- メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産めるようになります。
年に2～4回発情期があり、1回に4～8頭の子猫を産みます。
- メス犬は生後6～9ヶ月で子犬を産めるようになります。
年に約2回発情期があり、1回に3～10頭の子犬を産みます。



病気の知識と予防

動物の病気や感染症などについて正しい知識を持ち、必要な予防や治療を行いましょ



終生飼養

動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼いつづけましょ



迷惑防止

鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排せつ物など、日頃から周囲の人への配慮を心掛けましょ

みんなで守ろう 飼い主の7か条

飼い主になるということは
全てに責任をもつことです。

「ペットの命を預かる責任」

「ルールやマナーを守り、

周辺地域に迷惑をかけない責任」

を果たしましょう。

身元表示（所有明示）

犬以外のペットも飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップなどをつけましょ



逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょ



繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしましょ



災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活でのしつけなどをしておき、災害時にはペットとの同行避難を行いましょ



犬を飼っている皆さんへ



詳しくはこちら

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録の届け出

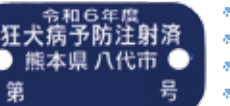
飼い主は、犬を取得した際、市町村で登録をしなければなりません。集合注射会場や担当課、委託動物病院で手続きを行ってください。交付された鑑札は犬に必ずつけてください。



狂犬病予防注射

飼い主は、毎年4月から6月末日までに狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。4月～5月に各地域を巡回する集合注射会場や動物病院で注射をお願いします。

交付された注射済票のプレートは犬に必ずつけてください。



ペットと一緒に避難するために今からできること

本市では災害時に、ペットとの同行避難が可能です。ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。災害に備えたしつけや健康管理をしておくことで、ペットのストレスを軽減することができます。

犬の場合

- ・ケージに慣らす
- ・むやみにほえないようにしておく
- ・人や他の動物に慣らす
- ・決められた場所での排せつに慣らす
- ・「待て」「お座り」などの基本的なしつけ
- ・狂犬病予防注射（義務）、各種ワクチン接種
- ・ノミ、ダニなど寄生虫の駆除
- ・不妊去勢手術の実施



災害に備えたしつけと健康管理の例

猫の場合

- ・ケージに慣らす
- ・人に慣らす
- ・決められた場所での排せつに慣らす
- ・各種ワクチン接種
- ・ノミ、ダニなど寄生虫の駆除
- ・不妊去勢手術の実施
- ・室内飼いの徹底（放し飼いは災害時に行方不明のリスクが高い）



もし被災してしまったら

災害時にペットを守るのは飼い主しかいません。まずは、飼い主が無事でいることが必要です。災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに避難しましょう。



- ・リードをつけ、首輪が緩んでないかを確認
- ・小型犬はリードを付けた上で、キャリーバッグやケージに入れる



- ・キャリーバッグやケージに入れる
- ・キャリーバッグなどの扉が開かないように、ガムテープなどで固定する

ペット用の避難用品や備蓄品の準備

避難所でのペットに対する備えは基本的に飼い主の責任です。支援物資が届くまでには時間がかかるため、日頃から必要な物資の備蓄をしておきましょう。

健康

- ☐療養食、薬
- ☐フード、水（少なくとも5日分）
- ☐予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ☐キャリーバッグ、ケージ

情報

- ☐ワクチン接種状況、既往歴、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報
- ☐ペットの写真

用品

- ☐ペットシート、トイレ用品、タオル、ブラシ、おもちゃ など

※ペット同行避難… 同行避難とは、飼い主がペットを同行して避難する行動を示す言葉であり、避難所で飼い主とペットを同室で飼養管理することを意味するものではありません。

問合せ：環境課 ☎33-4114